

第1回 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点 運営法人選定委員会 会議録	
日 時	令和4年11月14日(月)10時00分～12時00分
開 催 場 所	鶴見区役所6階8号会議室
出 席 者	(委員会委員) 吉田委員長、岡本委員、中西委員、高橋委員、島田委員、澤畑委員 (事務局) 斉藤こども家庭支援課長、二階堂こども家庭係長、高橋こども家庭支援担当係長、 新谷係員、細沼係員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開(傍聴者なし)
議 題	1 選定委員会について 2 委員長の選出 3 拠点の事業概要説明 4 5か年振り返りの結果について 5 運営法人の選定方法について
決 定 事 項	1 選定委員会委員長に吉田委員を選定する。 2 委員長職務代理に高橋委員を指名する。 3 各委員は、第2回選定委員会までに提案書を確認し、提案書の粗評価を行い、 第2回選定委員会のプレゼンテーション及びヒアリングの内容を踏まえて評価 を確定する。
議 事	1 選定委員会について (事務局) ・ 資料1をもとに選定委員紹介。 ・ 委員定数6名中6名の出席により、横浜市鶴見区地域子育て支援拠点運営法 人選定委員会要綱第5条に基づき、定足数を満たしていることを確認。 ・ 資料2をもとに、委員会の位置付け、委員会の担当事務、委員会の定足数、 委員会の流れについて説明。 ・ 第1回選定委員会を公開とし、第2回選定委員会を非公開とする旨を説明。 ※質問事項等なし 2 委員長の選出 (事務局) 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会要綱第4条第2項に基 づき、委員の互選により、小田原短期大学学長の吉田委員を委員長に選定。 (委員長) 委員長が委員長職務代理者として高橋委員を指名。

3 拠点の事業概要説明

(事務局)

- ・ 資料3をもとに、地域子育て支援拠点の7機能及び子育て世代地域包括支援センターについて説明。
- ・ 拠点及び拠点サテライトの利用状況と、拠点サテライトの機能を説明。

<質疑応答>

(委員長) 新型コロナウイルス感染症の利用者数への影響は。

(事務局) コロナ禍前の平成29年度と比較すると、令和2年度は半減した。現在は少しずつ利用者数が回復している。

(委員長) コロナ禍中の要支援世帯等への支援方法は。

(事務局) 拠点を閉所したり、制限つき開所したりした時期もあった。このため区役所では個別フォローするほか、拠点ではフードバンクについて情報提供するなどして支援していた。

(委員) 自分の所属団体でも、食支援に関する相談実績や食品配布実績が倍増した。

(委員長) 利用者のうち、0～1歳児が多い理由は。

(事務局) 2歳以降は保育園等に所属を持つ方が多いためと考えられる。

4 5か年振り返りの結果について

(事務局)

資料4及び資料5をもとに、鶴見区の子育て支援をとりまく状況の概要、5か年の振り返り結果を説明。拠点の現状と今後の課題を共有。

<質疑応答>

(委員) 子育てサポートシステムについて、44ページの主なデータ欄の「8 周知のためのチラシ配付 / 枚」が、令和2年度以降少ない理由は。

(事務局) コロナ禍前は、大規模イベントでチラシを配布していた。しかし現在は大規模イベントが中止され、チラシの配付枚数が減ったと考えられる。

(委員長) 妊娠期の支援として、10代の妊婦へのアプローチはどのように行っているか。

(事務局) 区役所では母子手帳を交付する際に母子保健コーディネーターが把握し、支援している。また、拠点では若年の妊婦の交流会を実施していた実績もある。

(委員) 外国籍の住民は拠点に来るか。

(事務局) 外国籍の住民も来る。また、国際交流ラウンジと連携して対応もしている。

(委員長) 子育てサポートシステムについて、提供会員の減少が課題かと思う。同じ会員の方が提供会員を続けていくと、提供会員の年齢層が上がっていくものと思うが、その点についてはどう捉えているか。

(事務局) ご質問のとおり、会員の構成が変わらないと年齢層が上がっていく。一方で、若い住民の方には、提供会員の報酬だけではまとまった収入とならず、不十分に感じる方もいるのではと考えている。同様の状況が他区でもあるものと考え、横浜市全域での課題だと捉えている。

(委員長) 子育てサポートシステムは障害児も利用しているか。

(事務局) 利用事例はある。ただし、提供会員では対応が難しいケースもある。

(委員) 所属する団体でも障害児に関する相談はある。通学に関する相談が多い。

(委員長) 子育てサポートシステムは送迎の対応も可能なのか。

(事務局) 送迎も対応可能。

5 運営法人の選定方法について

(事務局)

資料6及び資料7をもとに、運営法人の選定方法、具体的な評価方法について以下の通り説明。

- ・ 各委員は、第2回選定委員会までに提案書を確認し、提案書の粗評価を行う。第2回選定委員会のプレゼンテーション及びヒアリングの内容を踏まえ、評価を確定する。
- ・ 各選定委員の評価点を合算した数が、228点に選定委員数を乗じた数に満たない場合は、不選考とする。
- ・ 評価は、評価指標内の「基礎点」に「重要度」を乗じて採点する。特に、評価指標内の「2 事業計画」などについて、拠点の7機能のうち区が重視するものについて重要度に傾斜をつけている。
- ・ 事業評価シート(資料5 5か年のまとめ)を踏まえて、実施する計画が優れている場合は、基礎点に5点を付与する。
- ・ 各委員は提案書及びヒアリングを実施した内容をもとに、独立して提案者の提案を判定する。

<質疑応答>

(委員) 「事業評価シートを踏まえて、実施する計画が優れている」というのは、例えば現在の拠点運営法人が応募した場合に有利になるということではないのか。

(事務局) 有利になるわけではない。例えば現在の運営法人以外からのプロポーザルを評価する場合にも、提案の内容が事業評価シートの重点を踏まえたものとなっていれば、基礎点の5点を付与いただきたい。これまでの実

	<p>績をもとに点数付与の是非を決めるわけではない。</p> <p>(委員長) 第2回選定委員会のプレゼンテーションの際、応募法人には、提案書の様式に沿った形での説明をお願いしたい。説明がどの資料についてなのか、どの項目について説明しているのかが分かるようにしていただきたい。</p> <p>(事務局) 後日、応募法人へ通知する。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>【資料】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 選定委員名簿 2 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点選定委員会について 3 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点事業概要について 4 鶴見区の現状について 5 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点事業5か年度振り返り 6 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点運営法人の選定方法について 7 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点運営法人選考委員会評価指標 8 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点運営法人募集要項及び別添資料 9 令和5年度横浜市鶴見区地域子育て支援拠点事業仕様書(案) <p>【参考資料】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会要綱 (2) 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点の運営者の選定に関する要綱 (3) 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点事業実施要綱 (4) 横浜子育てサポートシステム事業実施要綱 (5) 横浜子育てサポートシステム会則